

藤沢病院 行動計画

全職員が働きやすい環境を作ることによって、個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間

2 内容

目標1 平成20年3月までに、各部署の年次有給休暇の取得日数を調査する。

(対策)

- ・調査結果から、取得日数の少ない部署の把握及び取得できない原因を検討する。

目標2 平成22年3月までに、一人当たりの取得率が90%を下回っている部署の取得率を90%以上になるようにする。

(対策)

- ・各職場管理者に定期的(1ヶ月単位)に取得日数を通知することにより、取得状況を周知させる。
- ・取得日数の少ない部署の職場管理者に対して指導、並びに取得できない状況を改善し、取得しやすい環境に整える。